基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	子どもの健やかな成長を支援する

施　策　結婚・出産・子育ての支援

【施策の方針】
社会全体で結婚・出産・子育てを応援する機運を醸成するとともに、ライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくりを進めます。

【施策の方向性】
・安心して結婚・出産・子育てができる環境の構築
・地域の子育て支援の充実

【現状と課題】
・晩婚化や生涯未婚率の上昇、共働き世帯の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会環境の変化を背景に、結婚・出産・子育てに関する価値観やニーズは多様化している中、結婚を希望する人には、出会いの場づくりや結婚新生活の費用助成、妊娠・出産を希望する人には不妊・不育症治療費の助成、妊婦健康診査費用の助成、産後ケア、訪問指導など、経済的・心理的負担の軽減に取り組んできました。
・2023年に制定されたこども基本法では「こども・若者をまんなかにした社会の実現」が求められており、こども医療費の無償化、児童クラブをはじめとする居場所づくりなど、子育て期における各種支援の充実を図ってきました。
・こどもや若者が安心して育つ環境づくりを進めていくとともに、生活環境・学習環境・人間関係など、こどもや若者を取り巻く様々な課題に対応できる地域の支え合い体制の構築が求められています。

【まちづくりの指標】結婚・出産・子育ての支援に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
48.9%	54.6%	51.1%	44.5%	47.1%	58.7%	59.0%

施　策　就学前教育・保育の充実

【施策の方針】
幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上に取り組むとともに、発達や学びの連続性を重視した教育の充実を図り、子どもたちの生きる力の基礎を育み、健やかな成長を支えます。

【施策の方向性】
・幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上
・発達や学びの連続性を重視した教育の充実
・教職員の資質能力の向上

【現状と課題】
・共働き世帯の増加などライフスタイルが変化していく社会情勢の中で、就学前教育・保育に対するニーズは多様化しており、特に低年齢児の保育需要が高まる中、待機児童解消をめざし、就学前教育・保育施設の整備を進めるとともに、研修等を通じて幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の資質の向上にも取り組んできました。
・支援を必要とするこどもへの対応、延長保育・一時預かりなど多様な保育サービスの充実、就学前から小学校への円滑な接続など、就学前教育・保育の質の向上が求められています。
・児童数減少に伴う市立就学前教育・保育施設の再編が進む中で、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の確保に努め、今後も安定した受入体制を維持しつつ、質の高い就学前教育・保育を提供する体制を整えていく必要があります。

【まちづくりの指標】就学前教育・保育の内容に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
49.8%	55.2%	50.1%	48.4%	52.9%	61.0%	60.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	子どもの健やかな成長を支援する

施　策	義務教育の充実

【施策の方針】子どもたちの個々の能力を尊重しつつ、自ら意欲的に学び、「思考力・判断力・表現力」を身に付けた児童・生徒を育成するため、協同的探究学習の推進や外国語教育の質をさらに向上させる取組、「知・徳・体」をバランスよく育む教育を推進します。

【施策の方向性】
・（知・徳・体」をバランスよく育む教育の充実
・「わかる学力」の向上に向けた協同的探究学習の推進
・外国語教育の質の向上
・教職員の資質能力の向上

【現状と課題】
・急激に変化する時代の中で、求められる資質・能力が身につくよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現が期待されています。
・児童生徒の主体的な学びや協働性の育成のため、協同的探究学習やICTの活用、外国語教育を進め、知・徳・体の調和のとれた教育を推進してきました。

【まちづくりの指標】義務教育の充実に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
56.7%	59.5%	51.0%	55.0%	57.8%	63.6%	64.0%

施　策	特別支援教育の充実

【施策の方針】障がいのある子どもの能力を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、子どもの個々の特性に応じた教育の充実や指導体制の強化を図るとともに、市民の障害に対する理解や認識を促進し、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。

【施策の方向性】
・子どもの個々の特性に応じた教育の充実
・教職員の資質能力の向上
・市民の障害に対する理解・認識の促進

【現状と課題】
・障がいのある児童生徒の有する力を最大限に引き出すことができるよう、特別支援学級や通級指導教室の充実、合理的配慮の提供の推進などにより、一人一人の特性や教育的ニーズに応じた学びの支援に取り組んできました。
・学校現場においては、特別な支援や配慮だけでなく、医療的ケア、日本語指導、その他複合的に困難な状況など、多様な教育的ニーズに対応できる体制を整備する必要があります。

【まちづくりの指標】特別支援教育の内容に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
52.0%	51.6%	45.8%	46.5%	52.1%	62.3%	62.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	子どもの健やかな成長を支援する
施　策	教育環境の充実		

【施策の方針】子どもの学びや育ちを支える環境の充実を図るため、校種間や学校・家庭・地域の連携を強化しつつ、子どもにとって望ましい教育支援体制の充実を図るとともに、安全で快適な学習環境の整備を推進します。

【施策の方向性】
・教育支援体制の充実
・地域とともにある学校づくりの推進
・いじめや不登校の防止対策の推進
・学校規模の適正化や適正配置に関する協議の推進
・安全で快適な学習環境の整備
・ＩＣＴ環境の整備
・高等学校、高等教育機関等との連携

【現状と課題】
・いじめや不登校は依然として大きな課題であり、未然防止、早期発見・早期対応を一体的に進める支援体制の強化が求められています。相談支援や心のケアを担う専門職との連携を充実させ、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めていく必要があります。
・不登校の児童生徒に対して学校内外への多様な学びの機会を提供するため、校内サポートルームやわかば教室、フリースクール等の利用者への支援に加え、学びの多様化学校の設置を進めてきました。
・中学校区連携ユニットによる校種間の接続や学校園・家庭・地域の協働を進め、連続した学びを支える体制を整えてきました。令和３（2021）年度には市内すべての小中学校・養護学校で学校運営協議会を設置したほか、地域コーディネーターや学校支援ボランティアとの連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進してきました。
・児童生徒数の減少が進行しており、学校規模の適正化・学校の適正配置や持続可能な学校運営が大きな課題となっています。
・令和６（2024）年度には小中一貫教育を実践する義務教育学校「両荘みらい学園」が開校するなど、今後も地域の状況を踏まえながら学校規模の適正化や持続可能な教育環境の確保が求められています。
学校施設については、トイレの洋式化をはじめ、空調設備やICT環境の整備が進み、教育環境の改善に一定の成果を挙げています。
・多くの学校施設が建築後40年以上を経過する中、老朽化対策やバリアフリー化、災害時の避難機能強化が急務です。ICT環境についても、安定的な運用が不可欠であり、児童生徒の学びを支える環境を維持することが課題となっています。
・学校給食に必要となる食材を確保し、栄養価が高く特色のある献立を安定して提供できる体制を維持していくなど、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備が求められています。

【まちづくりの指標】教育を支える体制や学習環境に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
43.8%	47.7%	41.5%	42.9%	55.6%	62.2%	54.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	地域における教育・学習環境を整備する
施　策	生涯学習の推進		

【施策の方針】習得した知識や能力を社会や地域に生かせる環境を構築するため、生涯学習の内容や推進体制の充実を図ります。

【施策の方向性】
・生涯学習内容の充実
・生涯学習推進体制の充実

【現状と課題】
・「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって学び続けることができるよう、図書館や公民館を拠点に生涯学習を推進してきました。
・これまで生涯学習に関わる機会の少なかった層が利用しやすく、参加しやすい環境を整え、学びを通じて成長し、その成果を地域づくりや社会参加へとつなげられる「開かれた学習環境」を整備していくことが求められています。
・図書館では資料提供やレファレンスサービスに加え、電子図書館の導入を進めることで、多様な読書環境の整備や新たな利用者の開拓に取り組んできました。
・図書館については、読書バリアフリーの推進や課題解決のための情報提供、関係機関との連携など情報拠点としての機能の充実が求められています。また、知識や情報の拠点としての機能に加え、これからの図書館にはまちづくりと連動した交流拠点としての役割が期待されています。
・公民館では、地域の生涯学習拠点として、講座や学習活動を通じて、地域人材の育成や地域活動の支援に取り組んできました。
・公民館においては、利用者の固定化や高齢化により利用者が減少傾向にあります。

【まちづくりの指標】生涯学習の機会や環境に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
55.0%	54.1%	47.7%	46.5%	50.4%	59.3%	58.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	地域における教育・学習環境を整備する
施　策	青少年の健全育成		

【施策の方針】子どもたちの心身の健全な成長を促すため、家庭や地域における教育力を向上するとともに、青少年の育成環境の向上や青少年への支援体制の充実を図ります。

【施策の方向性】
・家庭や地域における教育力の向上
・青少年育成環境の向上
・青少年への支援体制の充実

【現状と課題】
・放課後こども教室では、地域ボランティアと協力し、多様な体験活動を通じてこどもの社会性や主体性をはぐくむ機会を提供してきました。
・こどもの体験・交流活動の機会を確保するには、地域ボランティアや指導者の参画を得ながら、地域と連携した持続的な運営体制の構築が不可欠です。
・家庭や地域の教育力の向上をめざして、家庭教育の重要性の啓発など取組を進めてきました。
・ボランティアや少年団・こども会、こどもを守る110番の家など、地域に根差した活動を支援していますが、地域人材の新規確保が難しく、継続性が課題となっています。
・こどもや家庭を取り巻く環境が変化する中で、スマートフォンやSNSの利用に伴うトラブルなど、新たな要因によって相談内容が複雑化しています。こうした多様な課題に対応するため、支援体制の一層の強化が求められています。

【まちづくりの指標】青少年の健全な育成に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
50.8%	48.4%	44.6%	40.1%	49.0%	58.2%	61.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	スポーツや文化・芸術を振興する
施　策	スポーツ・レクリエーション活動の推進		

【施策の方針】市民誰もがスポーツを通じて、いきいきと過ごすことができる社会を実現するため、スポーツやレクリエーション活動の活性化を促進するとともに、スポーツボランティアの確保や養成、スポーツ・レクリエーション施設の利用促進を図ります。

【施策の方向性】
・スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進
・スポーツボランティアの確保・養成
・スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

【現状と課題】
・市民誰もが、スポーツやレクリエーションを楽しみ、健康でいきいきと過ごせる社会の実現のため、身近なスポーツ機会の提供をはじめ、スポーツイベントやスポーツ教室の開催、トップアスリートの試合観戦、パラスポーツの普及などスポーツを「する」「みる」機会を広げてきました。
・スポーツ推進委員やボランティア、スポーツ協会、総合スポーツクラブをはじめとするスポーツを「ささえる」人々の人材の確保や活動の継続性が課題となっています。
・スポーツ・レクリエーション施設の老朽化が進んでおり、今後も市民が安心してスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、計画的な更新や維持管理が求められています。

【まちづくりの指標】スポーツ・レクリエーション活動の機会や環境に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
56.7%	57.0%	53.1%	51.5%	58.4%	66.7%	67.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	スポーツや文化・芸術を振興する
施　策	文化・芸術の振興		

【施策の方針】歴史資源や文化・芸術を活用したまちづくりを進め、創造性を育み、多様な文化が共生する社会を実現するため、歴史資源の保存や活用を図り、市民の主体的な文化・芸術活動を支援するとともに、国際化の推進を図ります。

【施策の方向性】
・歴史資源の保存・活用
・文化・芸術活動の促進
・国際化の推進

【現状と課題】
・本市では創造性をはぐくみ、多様な文化が共生する社会を実現するため、「加古川市文化まつり」など、文化・芸術にふれる機会の提供に取り組みました。また、市民の自発的な文化・芸術活動の促進により、市民や各種文化団体が市内の各拠点施設において多様で文化的な活動を行っていますが、後進の育成が課題となっています。
・「棋士のまち加古川」を標榜し、「加古川青流戦」の開催など全国へ発信するとともに、市民への将棋文化の定着を図るため、将棋に触れる機会の充実に取り組みました。
・「音楽のまち」を掲げ、市内各所でのコンサートの開催など市民が豊かな音楽に触れる機会の提供や発表の場の創出に努めました。
・市民会館の再整備など文化施設の整備にあたっては、使いやすく利用しやすい施設とすることで、より多くの市民が文化・芸術に親しみ、活動の輪を広げていくことが求められています。
・西条古墳群や日岡山古墳群、鶴林寺本堂など地域の歴史文化を保存・活用するためには、地域の歴史文化の魅力を広く伝え、市民が学び親しむ機会を充実させていくことが求められています。
・本市では、姉妹都市交流や国際交流イベントを通じて市民と外国人が互いに理解を深めるための取組を進めました。
・国際化の進展に伴い、市内に在住する外国人は増加しており、外国人に対する日本語指導や生活相談の充実などが求められています。

【まちづくりの指標】文化・芸術に接する機会に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
50.7%	49.7%	46.2%	45.4%	58.0%	60.6%	56.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する
施　策	人権教育・啓発の総合的な推進		

【施策の方針】一人一人の人間としての尊厳と基本的人権が尊重される社会を確立するため、人権教育や啓発を推進するとともに、人権問題に対する相談体制の充実を図ります。

【施策の方向性】
・人権教育・啓発の総合的な推進
・人権問題に対する相談体制の充実

【現状と課題】
・同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人、LGBTQ＋などに対する差別意識や偏見は依然として存在しています。また、ドメスティックバイオレンス、こども・高齢者への虐待といった深刻な人権侵害も後を絶ちません。さらに、インターネットやSNS上での誹謗中傷や差別的な書き込みなどの人権課題も増えています。
・人権アドバイザーや人権啓発推進員のほか各種人権関係団体との連携により、人権教育・啓発活動を行うとともに、相談窓口や相談専用ダイヤルの設置など相談体制の充実に取り組みました。

【まちづくりの指標】人権に関する教育や啓発に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
56.7%	58.7%	54.6%	52.8%	60.2%	67.2%	64.0%

基本目標	心豊かに暮らせるまち	政　策	互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する
施　策	男女共同参画社会の形成		

【施策の方針】性別にかかわらず一人一人の個性と能力を発揮し、心豊かに暮らせる社会を実現するため、誰もが活躍できる環境づくりを促進するとともに、仕事・家庭・地域における男女共同参画を推進します。

【施策の方向性】
・女性活躍の推進
・男女共同参画に関する啓発・情報発信の推進

【現状と課題】
・男女共同参画についての理解は前進しましたが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、性別や属性を問わず、誰もが活躍できる環境づくりが求められています。
・女性のキャリア形成、仕事と育児・介護等との両立支援など女性活躍推進に向けた啓発や、ハラスメント対策などに取り組んでいます。
・就業機会を確保するとともに、多様な人材が能力を発揮でき、誰もが働きやすい職場環境の整備が必要です。
・性の多様性尊重に関する正しい知識の普及啓発やパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度、LGBTQ＋専門相談を実施するなど、多様な性のあり方を尊重する取組を進めています。

【まちづくりの指標】男女共同参画の推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
51.5%	50.3%	46.6%	45.0%	55.9%	63.2%	55.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	ともに支えあう福祉社会を実現する

施　策　地域福祉の充実

【施策の方針】地域社会の福祉課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、住民一人一人のできることの実践（自助）、制度化された相互扶助（共助）、公的な福祉サービス（公助）に加え、住民相互の支えあい（互助）による地域づくりを推進します。　また、生活困窮者など複雑かつ複合的な課題を抱える人を支援するため、地域の様々な資源を活用した包括的な支援の充実を図るとともに、生活保護制度の適正な運用に努めます。

【施策の方向性】
・地域福祉の総合的な推進
・地域福祉活動の拠点づくり
・自立支援・生活援護の推進

【現状と課題】
・市民一人一人のできることの実践（自助）、制度化された相互扶助（共助）、公的な福祉サービス（公助）に加え、市民主体による支え合い（互助）による地域づくりに取り組むとともに、生活困窮者自立支援事業や成年後見支援センターの機能強化をはじめ支援体制整備にも取り組みました。
・単身高齢者の増加やひきこもりによる社会的孤立などの新たな問題や、高齢者、障がい者、生活困窮者、こども、若者など、支援が必要な人々の個別のニーズに的確に対応するには、それぞれの機関や窓口の連携による包括的な支援が必要です。
・地域福祉を支える担い手の確保や、地域福祉活動の基盤強化が重要な課題となっています。
・市として、多様な主体が参画する機会や場を提供し、地域福祉活動の基盤強化に取り組むプラットフォームビルダーとしての役割が求められています。

【まちづくりの指標】地域福祉の推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
51.8%	52.7%	48.9%	44.4%	47.8%	55.9%	62.0%

施　策　障がい者福祉の充実

【施策の方針】障がいのある人が地域住民の一員として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉、医療、教育、就労等の関係機関と連携・協力し、日常生活や地域生活の支援の充実を図るとともに、社会参加に向けた自立の基盤づくりに努めます。

【施策の方向性】
・障がい者の日常生活支援の充実
・障がい者の社会参加の促進

【現状と課題】
・障害に対する社会認知の広がりなどを背景に、支援ニーズはさらに多様化・複雑化しています。地域で安心して暮らし続けるためには、地域生活支援拠点の機能強化や相談・家族支援の充実、さらに就学・就労支援を含めた切れ目のない支援体制の整備が求められています。
・これまでグループホームの整備支援や障がい者基幹相談支援センターへの専門人材の配置を進め、日常生活を支える体制を整えてきました。
・こども療育センターでは、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターとして、障害特性や発達段階に応じた発達支援や地域支援を行ってきました。
・障がいのある人が地域社会の一員として暮らすためには、心のバリアフリーの推進や合理的配慮の定着に加え、権利擁護の視点を持った支援が重要です。手話通訳者や要約筆記者などの人材育成・派遣体制の強化に加え、障害に対する理解促進、意思決定支援、相互の尊重と支え合いの意識醸成が課題となっています。

【まちづくりの指標】障がい者に対する支援に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
49.0%	49.3%	46.5%	43.2%	49.9%	58.6%	59.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	ともに支えあう福祉を実現する
施　策	高齢者福祉の充実		

【施策の方針】高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域が一体となって、暮らしを支える体制づくりを推進するとともに、介護や支援が必要な方の生活を支える介護サービスの充実を図ります。
　また、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加の促進を図ります。

【施策の方向性】
・暮らしを支える体制づくりの推進
・介護サービスの充実
・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

【現状と課題】
・少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、行政や家族だけでの支援が難しくなる中、ささえあい協議会における地域課題の共有や解決策の検討、ACP（人生会議）の普及、認知症高齢者への見守り・相談体制の整備など、包括的な支援体制の構築を進めてきました。
・地域にある様々な資源を活用し、不足しているサービスを地域等で作り出せる体制をより強化する必要があります。
・新しい認知症観に基づき、「認知症の人を支える」から「認知症の人とともに生きる」社会への転換が進められています。認知症高齢者の社会参画や理解促進を通じて、誰もが安心して暮らせるまちをめざすことが今後の重要な課題です。
・介護サービスについては、事業者の公募や補助制度を活用して充実を図るとともに、いきいき百歳体操など介護予防と社会参加を促す仕組みづくりを推進してきました。
・介護の担い手不足、事業者の経営環境の厳しさが課題となる中で、介護保険制度を適切に理解し、必要な支援を適切に選択する社会意識の醸成が求められています。
・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が必要です。

【まちづくりの指標】高齢者に対する支援に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
44.0%	42.9%	40.1%	39.6%	47.9%	47.7%	54.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	健康づくりや地域医療を充実する
施　策	健康の保持・増進		

【施策の方針】子どもから高齢者まで、ともに支えあい、誰一人取り残すことなく、健やかに暮らすことができるまちをめざし、市民一人一人の価値観やその人らしさを重視した健康づくりとライフステージに応じた食育を推進するとともに、保健予防活動の充実を図ります。

【施策の方向性】
・健康づくりの推進
・食育の推進
・保健予防活動の充実

【現状と課題】
・全国的に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が重要視される中、本市においても糖尿病をはじめとした健康課題への対応、禁煙の推進や受動喫煙防止への対応が求められています。
・本市では、対面の健康講座や相談に加え、ICTを活用した情報発信や健康づくり支援事業を展開し、市民の主体的な健康づくりを後押ししてきました。
・こころの健康対策については、精神疾患を伴う相談件数が年々増加し、問題も多岐にわたることから、関係機関の連携強化による支援体制の充実に取り組むなど、心の健康を支える総合的な自殺対策の推進が課題となっています。
・食育については、健康や食を取り巻く環境が変化している現状を踏まえて、こどもの頃から望ましい食習慣を身につけ、生涯を通じて健全な食生活を実践することの重要性を周知していく必要があります。
・予防接種については、定期接種の種類の増加に対応し、着実かつ円滑に実施するとともに、市民の利便性の向上や業務効率化のため、予防接種事務のデジタル化への対応が求められています。
・がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けて、実施方法の工夫や医療機関との連携を図るなど保健予防活動を充実させる必要があります。

【まちづくりの指標】健康の保持・増進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
59.1%	60.7%	55.1%	55.4%	56.5%	61.2%	68.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	健康づくりや地域医療を充実する
施　策	地域医療の充実		

【施策の方針】市民が住み慣れた地域で、いつでも安心して医療を受けられるよう、医師会などの関係機関と連携した取組の推進と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努めます。

【施策の方向性】
・地域医療体制の充実
・救急医療体制の充実

【現状と課題】
・地域の医療機関における診療科の偏在や、医師をはじめとした医療従事者の人材不足を背景に、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっている中で、誰もが安心して受診できる環境を維持するため、限りある医療資源を適切に利用することが求められています。
・本市では、関係機関と連携し、東はりま夜間休日応急診療センターを運営することを通じて、一次救急医療体制の維持に努めるとともに、地域の高度・急性期医療を担う加古川中央市民病院の安定的な運営を支援してきました。さらに、加古川医師会をはじめとする関係機関と連携して、地域完結型の医療提供体制の確保を進めてきました。
・兵庫県下で救急相談ダイヤル「#7119」が導入されたことにより、医療機関への適正な受診を促す体制は強化されました。本市としてもさらなる周知に努め、認知度を向上させる必要があります。
・加古川歯科保健センターでは診療日を拡充するなど、障がい者歯科診療の充実を図ってきたところであり、今後も播磨歯科医師会と協力しながら、誰もが安心して地域で歯科診療を受けられる体制づくりに努める必要があります。

【まちづくりの指標】安心できる医療体制に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
58.6%	59.3%	57.9%	58.5%	60.9%	64.1%	66.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	市民生活の安全・安定を確保する
施　策	危機管理体制の充実		

【施策の方針】自然災害をはじめとするあらゆる危機事象から、市民の生命と財産を守り、安全・安心が確保されるよう、多様な主体による総合的な危機管理体制の確立を図ります。また、市民一人一人の防災意識を高め、災害予防対策や災害時対策を推進します。

【施策の方向性】
・総合的な危機管理体制の確立
・災害予防対策の推進
・災害時対策の推進

【現状と課題】
・災害情報について、防災ポータルや市公式SNS、防災ネットかこがわなど複数の情報伝達手段を整備し、危機管理情報システムとあわせて情報の一元化と迅速な伝達を図ってきました。
・災害時の迅速で確実な情報伝達や、地域防災力の向上は喫緊の課題です。
・防災訓練や出前講座を通じて市民の防災意識を高め、自主防災組織や消防団に対する訓練支援により地域の防災力の向上を図る必要があります。
・個別避難計画の作成や福祉避難所における避難訓練を実施するなど、避難支援体制を整える必要があります。
・防災DXの進展に対応し、システムと実動を一体化した訓練によって職員の実践力を高める必要があります。
・女性や高齢者、障がい者、乳幼児、外国人など災害時に配慮を要する人の立場にたつとともに、若者を含めた多様な主体の視点を取り入れた防災対策の充実が求められています。
・自助・共助を一層広げる啓発など、自分の命を自分で守る意識の向上と、地域全体で危機に備える体制づくりが引き続き求められています。
・自然災害以外の危機にも対応できる体制を構築することが求められています。

【まちづくりの指標】地域の防災体制に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
58.6%	57.1%	54.9%	52.0%	54.4%	59.3%	66.0%

【まちづくりの指標】何らかの防災対策に取り組んでいる市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
65.9%	62.6%	63.3%	64.4%	68.8%	66.7%	70.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	市民生活の安全・安定を確保する

施　策　消防・救急体制の充実

【施策の方針】市民の生命と財産を守るため、消防体制の充実や火災予防の推進を図るとともに、救急・救命体制を充実するなど、総合的な消防・救急体制を確立します。

【施策の方向性】
・消防体制の充実
・火災予防の推進
・救急・救命体制の充実

【現状と課題】
・本市では、消防力の３要素である「消防隊員（人員）・消防装備（機械）・消防水利（水）」の充実を柱に、訓練・研修を重ね、消防職員や消防団員の対応力の向上を図ってきました。
・住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理とあわせ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及が必要です。
・大規模地震に備え、消防車両などの更新、老朽化や耐震性を有していない消火栓や防火水槽などの消防水利の整備が求められています。
・救急車両や資機材の更新、救急救命士の養成、救命講習の普及により、救急体制の強化を図っていますが、救急需要の多様化や増大に対応するため、マイナ救急など救急業務のDX推進や救急車の適正利用の促進などを進め、持続可能な救急・救命体制が求められています。

【まちづくりの指標】消防や救急・救命体制に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
75.0%	76.3%	72.3%	74.1%	77.0%	78.8%	75.0%

施　策　防犯・交通安全対策の推進

【施策の方針】犯罪や交通事故のない「安全・安心」なまちをつくるため、こどもや高齢者を見守り、市民の防犯・交通安全意識の向上に努めるとともに、地域における防犯活動や警察など関係機関と連携した防犯・交通安全対策を推進します。

【施策の方向性】
・見守りカメラ・見守りサービスの効果的な運用
・地域における防犯活動等の推進
・交通安全教育・啓発の推進

【現状と課題】

・こどもや高齢者など社会的弱者を犯罪や事故から守る視点を強化することが求められています。
・犯罪や交通事故の未然防止を目的に見守りカメラ・見守りサービスを整備・運用し、こどもや高齢者の見守りも含めた地域の安全確保に取り組んできました。
・防犯・交通パトロールの実施、交通安全指導員の配置のほか、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教室や防犯講座、街頭啓発など地域と連携した取組を進め、市民の防犯・交通安全意識の向上にもつなげてきました。また、市内の各地域では「一戸一灯防犯運動」や「ながら見守り活動」など様々な防犯活動に取り組まれています。
・見守りカメラの更新や運用方法の見直し、パトロール隊員や地域の防犯・交通安全活動の担い手不足への対応、交通安全指導員の最適な配置など持続可能な体制づくりが課題です。

【まちづくりの指標】何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
72.1%	68.3%	67.6%	70.5%	70.4%	71.0%	75.0%

【まちづくりの指標】防犯・交通安全対策の推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
57.7%	57.8%	57.9%	58.9%	52.4%	58.1%	65.0%

基本目標	安心して暮らせるまち	政　策	市民生活の安全・安定を確保する

施　策　安全・安心な消費生活の推進

【施策の方針】消費者の主体的な選択・行動による、安全・安心な消費生活の実現をめざし、市民一人一人のよりよい消費生活に向けた意識の向上や知識の習得に向けた取組を支援するとともに、関係機関との連携による消費者被害の未然防止を図ります。

【施策の方向性】
・消費者教育の推進
・消費者保護対策の充実

【現状と課題】
・デジタル化や社会環境の変化により、詐欺や消費者トラブルは複雑化・多様化しています。被害防止に向けた情報発信や相談支援の方法について、より効果的な仕組みづくりが課題です。
・本市では、消費生活センターを中心に消費者教育や相談体制の整備を進め、市民の安心した消費生活の確保に取り組みました。
・高齢者への見守り訪問や地域包括支援センターとの連携による啓発、小中学生へのインターネットトラブル防止講座、出前講座や広報媒体を通じた普及啓発など、各世代の特性や生活シーンに応じた消費者意識の向上を図り、適切な消費者行動が選択できる環境づくりに取り組みました。
・適正な計量や製品表示の適正化を目的とした立ち入り検査を実施し、公正で安全な消費環境づくりに取り組みました。
・消費生活相談件数が増加傾向にある中で、専門性が求められる消費生活相談員を確保し、相談体制を維持するとともに、若年層や高齢者など被害リスクの高い層へのアプローチに対応する体制づくりが求められています。

【まちづくりの指標】消費生活に関する教育や消費者保護対策に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
53.2%	50.3%	46.6%	42.3%	46.4%	53.7%	64.0%

施　策　就業機会の確保と労働環境の向上

【施策の方針】市民が安心して働き、仕事と生活の調和がとれた暮らしを営むことができるよう、関係機関と連携した就業機会の確保を図るとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

【施策の方向性】
・就業支援の推進
・労働環境の向上
・働き方改革の推進

【現状と課題】
・全国的に若年層の都市部集中が進む中、本市でも進学や就職を機に多くの若者が市外へ転出しており、将来を担う世代の定着が大きな課題となっています。
・企業立地の促進や、合同企業説明会・奨学金返還支援といった就業機会の確保などを通じて、地域における雇用の確保に取り組みました。
・仕事と生活を両立できる環境づくりを支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を加速することが求められています。
・働き方改革のさらなる推進と、テレワークの導入や副業・兼業、フレックスタイム制や短時間勤務など、ライフステージや個々の事情に対応した柔軟で多様な働き方がより一層求められています。

【まちづくりの指標】就業機会の確保や働き方改革の推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
40.6%	38.3%	35.9%	33.1%	41.8%	51.7%	51.0%

基本目標	活力とにぎわいのあるまち	政　策	農業・水産業を振興する

施　策	農業の振興

【施策の方針】市民の農業に対する理解や関心を深めるとともに、生産基盤の整備・保全や担い手の確保への支援などを通じて、経営安定化を促進することで、農業の持続的な発展をめざします。

【施策の方向性】
・生産基盤の整備・保全
・農業経営の安定化
・農業を通じた地域の活性化

【現状と課題】
・人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足に加え、燃料費や資材価格の高騰により、経営環境の厳しさが増している中、有害鳥獣対策や農地の集積、新規就農者支援のほか、加古川和牛や加古川パスタをはじめとした特産品の情報発信に取り組んできました。
・リニューアルした見土呂フルーツパークを活用し、農業体験や自然に親しむ機会を通じた交流を図ってきました。
・遊休農地の増加や土地改良施設の老朽化、農村環境の維持が課題となっています。

【まちづくりの指標】【まちづくりの指標】農業の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
49.6%	51.8%	44.5%	37.3%	42.2%	50.9%	60.0%

施　策	水産業の振興

【施策の方針】水産資源の維持拡大を促進し、生産基盤の整備・保全を図るとともに、水産業経営の安定化を促し、水産業の持続的な発展をめざします。

【施策の方向性】
・生産基盤の整備・保全
・水産業経営の安定化

【現状と課題】
・人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足に加え、燃料費や資材価格の高騰により、経営環境の厳しさが増している中、全国的な漁獲量減少や資源の維持が大きな課題であり、稚魚放流や漁場整備などを推進してきました。今後も資源の持続的利用を確保していく必要があります。

【まちづくりの指標】水産業の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
51.3%	51.2%	44.7%	42.6%	49.1%	60.7%	59.0%

基本目標	活力とにぎわいのあるまち	政　策	工業・地場産業を振興する

施　策	工業の振興

【施策の方針】生産性や技術力の向上をはじめ、技術革新への対応や新事業への展開に関する支援などに取り組み、工業経営の安定化を促進するとともに、本市が持つ高い利便性を生かした企業立地の促進に努めることで、工業の持続的な発展をめざします。

【施策の方向性】
・工業経営の安定化
・企業立地の促進

【現状と課題】
・播磨臨海工業地帯の一翼を担う本市は多様な製造業が集積する地域特性を有しており、工業は地域経済の発展を牽引してきました。
・企業立地の促進などを通じて、地域における雇用の確保に取り組んできました。
・商工会議所や関係機関と連携した経営相談や技術支援、補助制度の活用などにより、市内企業の経営基盤強化や新たな事業展開を後押ししてきました。
・IoT・AIをはじめとする技術革新や市場環境の変化により、事業者が直面する課題は多様化しています。

【まちづくりの指標】工業の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
54.2%	55.0%	51.7%	49.5%	57.5%	64.1%	62.0%

施　策	地場産業の振興

【施策の方針】経営の安定化に向けた取組を支援するとともに、独自の技術や技能を生かした新たな製品の開発や情報発信を促進することで、伝統的な地場産業を維持・継承します。

【施策の方向性】
・経営の安定化
・地場産業の活性化

【現状と課題】
・靴下製造業や国包の建具をはじめとした地場産業では、事業継承者の不足や担い手の高齢化が進み、培われてきた技術や技能を次世代へ継承する仕組みづくりが課題です。
・ブランド化や情報発信を通じた販路拡大など、市場環境に適応した戦略的な展開が必要となっています。

【まちづくりの指標】地場産業の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
50.0%	50.7%	42.2%	40.4%	53.1%	61.7%	60.0%

基本目標	活力とにぎわいのあるまち	政　策	商業・観光を振興する

施　策　商業・サービス業の振興

【施策の方針】にぎわいのあるまちをめざし、中心市街地の活性化をはじめ、市内の小売業の振興を促進するとともに、流通機能の充実を図ります。

【施策の方向性】
・商業・サービス業の振興
・流通機能の充実

【現状と課題】
・JR加古川駅周辺の再整備に向けた商業機能について検討を進めてきました。
・空き店舗活用支援事業により、主に中心市街地などで新規出店の動きも見られますが、空き店舗も依然として残っています。一方で商業団体への補助により、寺家町商店街を中心に「かわのまちマーケット」が開催されるなど、地域主体による活動も広がりつつあります。
・持続的なにぎわいを確保するためには、資産の有効活用や起業・新規出店の促進が課題であるため、関係機関と連携し創業・起業に係る支援を行ってきました。
・食肉産業の拠点施設である食肉センターでは、老朽化や取扱量の増加に向けた対策が必要となっています。

【まちづくりの指標】商業・サービス業の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
46.2%	51.9%	47.1%	48.7%	40.7%	48.7%	57.0%

施　策　観光の振興

【施策の方針】観光による交流人口の増加と地域の活性化をめざし、さらなる食の観光化を推進するなど資源を有効に活用するとともに、広域連携の強化や効果的かつ魅力的な情報発信を行うことで、誘客促進に努めます。

【施策の方向性】
・観光資源の有効活用
・食の観光化の推進
・広域的な観光の推進

【現状と課題】
・観光案内所のリニューアルや、観光大使による PR に加え、ふるさと納税返礼品を通じた特産品の紹介など、観光資源の活用と情報発信に取り組んできました。
・観光拠点の整備や体験型の取組を通じて、本市の歴史や文化、自然、食といった魅力の発掘と発信を図ってきました。
・観光入込客数は減少しており、「かつめし」に限らず、加古川和牛や加古川パスタなどの特産品、さらには市内企業のものづくりなど、多様な地域資源を観光コンテンツとして一体的に活用していくことが課題となっています。
・周辺都市との広域的な観光ルートや周遊の仕組みづくりを進め、本市に立ち寄ってもらうきっかけを高めていく必要があります。

【まちづくりの指標】観光の振興に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
38.8%	32.7%	31.8%	31.1%	34.4%	40.4%	50.0%

基本目標	快適なまち	政　策	機能的・効率的なまちを形成する
施　策	計画的な土地利用		

【施策の方針】持続可能なまちづくりをめざし、適切な都市機能の誘導と集積による、地域特性を生かした効果的な土地利用を図ります。

【施策の方向性】
・都市機能の適切な誘導と集積
・産業系土地利用の推進
・地域特性を生かした土地利用の推進

【現状と課題】
・人口減少や高齢化の進行に伴い、都市の拡大を前提とした土地利用から、都市拠点等を中心に機能を集約し、地域間の連携を進める「持続可能な都市構造」への転換が求められています。
・本市では、立地適正化計画の策定や用途地域等の見直しなどを通じて、都市機能の誘導と集積を図ってきました。
・市街化調整区域では、地域コミュニティの維持、田園まちづくり制度の活用に加え営農・自然環境の保全が課題となっており、地域特性を踏まえた、土地利用のあり方が問われています。
・公共施設の廃止に伴う跡地利用といった新たな課題に加え、インターチェンジ・主要幹線道路へのアクセス性を生かした産業系土地利用への需要も高まっており、これらに対応するためには、地区計画や開発許可基準の見直しによる、柔軟で実効性のある土地利用ルールの整備が必要です。

【まちづくりの指標】地域特性を生かした効果的な土地利用に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
31.6%	35.6%	31.3%	27.4%	34.9%	43.8%	50.0%

施　策	都市拠点機能の充実

【施策の方針】加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区、別府駅周辺地区については、業務・商業・教育・文化・居住など多様な都市機能の効果的な誘導と集積を図り、回遊・滞在しやすい魅力ある都心・副都心の形成をめざします。また、地域拠点については、各地域の特性をふまえた機能の確保を図ります。

【施策の方向性】
・都心・副都心の機能充実
・地域拠点の機能充実
・駐輪・駐車上対策の推進

【現状と課題】
・JR加古川駅周辺地区では魅力ある都市空間の形成が求められており、再整備に向けた回遊性や滞在性を高める取組を進めるとともに、防災性と安全性を高めるため、防災道路の整備を進めてきました。
・JR東加古川駅周辺地区では連続立体交差事業など将来を見据えたまちづくりの検討を行い、山陽電鉄別府駅周辺地区では駅前広場のリニューアルを行うなど、現在の機能を生かしつつ副都心としてさらなる充実が求められています。
・地域拠点において各地域の特性に応じた機能の充実が求められています。
・各鉄道駅周辺において放置自転車対策を実施してきたことから放置自転車は減少傾向にあるものの、JR加古川駅周辺の放置自転車は依然として発生しており、公共の場の機能と良好なまちなみを確保するため、指導啓発や撤去の強化が必要です。

【まちづくりの指標】加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
35.4%	38.9%	36.5%	35.7%	40.5%	47.5%	60.0%

基本目標	快適なまち	政　策	機能的・効果的なまちを形成する

施　策	幹線道路・港湾機能の充実

【施策の方針】幹線道路ネットワークの形成により、円滑な道路交通の実現を図るとともに、経済活動の創出や生産性の向上をめざし、国、県など関係機関との連携のもと、幹線道路の整備を促進します。
　また、東播磨港における海上物流機能の基盤の強化を促進します。

【施策の方向性】
・幹線道路の整備
・東播磨港の整備促進

【現状と課題】
・東播磨南北道路の開通をはじめ幹線道路の整備を進めてきたことにより、一部地域で交通渋滞の緩和が図られています。
・加古川バイパスや加古川渡河部では依然として慢性的な渋滞が続いており、神吉中津線、国道２号線の４車線化や播磨臨海地域道路の早期整備など、幹線道路ネットワークの強化が引き続き課題となっています。
・将来の交通需要や周辺の土地利用などを踏まえて、都市計画道路の見直しを行うことも必要です。
・国の重要港湾に指定されている東播磨港では、防潮堤や陸閘の整備をはじめとした防災対策や、地域団体による清掃活動などにより良好な景観の維持が図られており、港湾管理者である兵庫県と連携した取組を強化していく必要があります。

【まちづくりの指標】幹線道路の整備に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
42.6%	41.9%	39.6%	39.9%	42.3%	49.3%	55.0%

施　策	公共交通機能の充実

【施策の方針】持続可能な公共交通網の構築をめざし、地域にふさわしいコミュニティ交通の充実を図るとともに、公共交通の利便性向上を促進します。

【施策の方向性】
・コミュニティ交通の充実
・公共交通の利便性向上

【現状と課題】
・利便性向上やサービスの充実が求められる一方で、持続可能な公共交通を実現するためには、既存交通の再編や適正な運賃設定など、効率的な運営の仕組みづくりが必要です。
・既存のバス路線に加え、かこバスやかこバスミニ、チョイソコかこがわの運行により公共交通網の維持確保を図ってきました。
・公共交通空白地域の解消を目的に地域の実情に応じた整備を進めてきましたが、引き続き、新たなルート導入や延伸を行う等検討が必要です。
・乗務員不足の深刻化などにより、既存バス路線を維持することが難しくなっており、より効果的な運行ルートへの再編が必要とされています。

【まちづくりの指標】鉄道の便利さに関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
67.2%	63.4%	57.6%	58.0%	65.9%	68.6%	75.0%

【まちづくりの指標】バスの便利さに関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
31.2%	31.0%	27.9%	25.1%	28.5%	30.1%	50.0%

基本目標	快適なまち	政　策	安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施　策　秩序あるまちなみの形成

【施策の方針】秩序あるまちなみと、地域特性を生かした良好な景観の形成をめざし、住民主体のまちづくりを進めます。

【施策の方向性】
・面的整備事業等の推進
・景観まちづくりの推進

【現状と課題】
・土地区画整理事業の推進により、狭あい道路の解消や公園の整備を進め、秩序あるまちなみの形成を図ってきました。
・今後も快適で機能的な都市環境の実現に向け、面的整備なども視野に入れながら、整備手法を検討していく必要があります。
・景観形成については、駅前広場や交差点の花壇整備、違反広告物の除却などを進め、地域と協働した美しいまちづくりを推進してきました。
・景観理念の周知や意識啓発を図りながら、市民や事業者と協働し、良好な景観の維持・形成を進めていくことが必要です。

【まちづくりの指標】景観や、まちなみの美しさに関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
48.0%	50.3%	46.6%	48.0%	53.9%	58.0%	58.0%

施　策　防災・防犯のための基盤の整備

【施策の方針】安全で安心なまちをめざし、災害に強い都市基盤の整備と防犯・交通安全に寄与する環境整備を推進します。

【施策の方向性】
・防災基盤整備等の推進
・流域治水対策の推進
・交通安全施設等の整備
・防犯基盤の充実

【現状と課題】
・南海トラフ地震や台風・豪雨など大規模自然災害の発生の危険性が指摘される中、密集市街地における狭あい道路の解消や住宅・多数利用建築物の耐震化の促進、河川改修や流域治水対策など、災害に強い都市基盤の整備を進めてきましたが、継続した取組が必要です。
・犯罪や交通事故の未然防止を目的に見守りカメラの整備・運用を進めてきましたが、道路反射鏡や道路照明灯、防護柵、防犯灯などの施設整備についても、状況に応じた更新と適正な維持管理を継続していく必要があります。

【まちづくりの指標】地域の防災体制に関して満足している市民の割合（再掲）

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
58.3%	57.1%	54.9%	52.0%	54.4%	59.3%	66.0%

基本目標	快適なまち	政　策	安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施　策　生活に身近な道路の整備

【施策の方針】市民の生活を支える道路の安全性の確保をめざし、地域内道路の計画的かつ効果的な整備・改良を進めるとともに、適切な維持・補修に努めます。

【施策の方向性】
・道路の整備・改良
・道路・橋梁の維持・補修

【現状と課題】
・市内幹線道路の整備と連携し、地域内道路の新設や拡幅整備、自転車レーンの設置、踏切改良などを進め、危険箇所の改善を図りました。
・老朽化が著しい道路や橋梁を優先的に補修し、安全性の確保と維持管理コストの縮減に取り組みました。
・道路や交通安全施設等の維持更新費の増大が予想されることから、状況に応じた適正な維持管理を行いながら、市民の安全を確保していくことが課題となっています。

【まちづくりの指標】生活に身近な道路の安全性や便利さに関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
42.2%	38.3%	39.8%	41.0%	39.4%	45.3%	53.0%

施　策　良質な住宅供給の促進

【施策の方針】安全・安心・快適な住環境の実現をめざし、居住しやすい環境の形成や既存の住宅ストックの活用を促進します。

【施策の方向性】
・安全・安心な居住環境の形成
・空家等の管理活用の促進

【現状と課題】
・高齢化や核家族化、非正規雇用の増加などを背景に、住宅の確保が困難な世帯が増加しています。特に、高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯、外国人世帯など、いわゆる住宅確保要配慮者への対応が求められる中、セーフティネット住宅としての機能の強化が必要です。
・セーフティネット住宅の中心的役割を担う、市営住宅の大規模改修を推進していますが、老朽化が進行する中、今後も計画的な改修が必要です。
・老朽危険空き家への助言・指導・勧告の実施や、所有者が確知できない空き家への相続財産清算人申立てによる売却を通じた空き家対策を推進してきました。
・人口減少・若年層の都市部流出により空き家増加が見込まれる中、今後は空き家を地域資源として利活用するなど、総合的な対策が必要です。
・全国的に高経年の分譲マンションが急増する中、老朽化や管理組合の担い手不足等の問題が発生し、マンションの維持管理の適正化等に向けた取組の強化が、喫緊の課題となっています。

【まちづくりの指標】良質な住宅供給の促進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
51.5%	47.7%	41.7%	44.4%	53.3%	60.6%	62.0%

基本目標	快適なまち	政　策	安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施　策　安全で良質な水道水の供給

【施策の方針】安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水源から蛇口までの水道管理を行うとともに持続可能な事業経営を推進します。

【施策の方向性】
・安定した水道水の供給
・健全な事業経営の推進

【現状と課題】
・水道施設の耐震化・更新を計画的に進めているものの、基幹管路を含む水道管路は経年による老朽化が進行しており、引き続き、災害時にも強い水道システムを整えるため、着実な事業の推進が求められます。
・近年は安定的な水道事業経営を維持しているものの、人口減少や節水機器の普及、大口需要家の水源転用などにより水需要は減少傾向にあります。また、物価上昇による費用増加も重なり、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想されることから適切な費用負担について検討していく必要があります。
・長期的に安全で安定した水道水を供給するためには、施設の最適化や新技術・デジタル化の活用、広域連携などの検討を進め、持続可能な経営基盤を確立することが課題です。

【まちづくりの指標】水道水の供給に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
78.1%	76.7%	75.8%	78.5%	78.1%	80.3%	78.1%

施　策　雨水・汚水の適切な処理

【施策の方針】快適で衛生的な生活環境の創出と安全・安心な暮らしの実現をめざし、安定した下水道機能の維持や、持続可能な事業経営を推進します。

【施策の方向性】
・下水道機能の維持
・下水道施設・管渠の計画的な整備
・健全な事業経営の推進

【現状と課題】
・経年による老朽化対策として、下水道施設や管路の調査・点検を行い、健全度や重要度に応じた更新とあわせて耐震化を着実に進めてきました。
・人口減少や水使用量の減少により使用料収入は減少傾向にあり、施設更新に伴う費用増加とあわせて、下水道事業経営は一層厳しさを増しています。官民連携（ウォーターPPP）や広域的な取組を通じて効率化を図ることが求められています。
・浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線や調整池の整備を行ってきました。今後は、内水浸水想定区域図を踏まえた効果的な雨水対策が必要となっています。

【まちづくりの指標】下水道の整備に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
77.8%	75.6%	73.5%	78.9%	80.5%	80.8%	77.8%

基本目標	うるおいのあるまち	政　策	地球環境と地域の環境を保全する

施　策	地球環境の保全

【施策の方針】地球温暖化や環境汚染の防止を進めるため、市民一人一人の環境保全意識のさらなる高揚を図り、環境への負荷の少ない社会の構築をめざします。

【施策の方向性】
・地球温暖化防止の推進
・環境汚染の防止
・環境保全意識の啓発

【現状と課題】
・気候変動の影響が各地で顕在化していることから、温室効果ガス排出量の削減が強く求められています。
・本市では、「加古川市気候非常事態宣言」及び「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素関連設備の導入支援や、広域ごみ処理施設で発電したCO2フリー電力の公共施設での活用など、地球温暖化対策を進めています。
・きれいな空気や水などを確保するため、環境負荷の低減と生活環境保全に向けた取組が求められています。
・市民一人一人の意識改革と行動変容が重要です。

【まちづくりの指標】大気や水質などの環境対策に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
47.2%	49.9%	44.8%	47.0%	54.5%	55.9%	58.0%

施　策	地域の自然環境の保全

【施策の方針】人と自然が共生する社会の実現をめざし、里山林の保全や遊休農地の活用を促進するとともに、多様な生きものを育む環境の保全を図ります。

【施策の方向性】
・里山林の保全や遊休農地の活用の促進
・多様な生きものを育む環境の保全

【現状と課題】
・森林環境譲与税の活用等により、里山林の保全管理や、憩いの場としての利活用を進めてきました。
・森林所有者の関心の低下や整備費用の負担の大きさから、地域における森林整備が進みにくく、荒廃した里山林が依然として存在しています。
・保安林の整備や木材利用の促進を進め、市民が森林に触れる機会の充実を通じて関心を高めていくことが求められています。
・自然観察会や出前講座、環境セミナーなどの環境啓発イベントを通じて、市民の環境意識の向上にも取り組みました。
・市内の自然環境や生物多様性を保全し、次世代へ継承する必要がありますが、特定外来生物の侵入や繁殖による生態系や農業等への影響も顕在化しており、効果的な対策を事業者や市民活動団体と連携して一層強化していくことが必要です。

【まちづくりの指標】地域の自然環境の保全に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
55.1%	59.6%	52.7%	52.4%	60.6%	66.2%	63.0%

基本目標	うるおいのあるまち	政　策	資源の循環と環境を推進する

施　策　ごみの減量・再資源化の推進

【施策の方針】持続可能な循環型社会の構築による環境先進都市をめざし、ごみの発生を抑制し、再使用・再資源化に積極的に取り組むとともに、ごみの適正処理を推進します。

【施策の方向性】
・ごみの発生抑制・再使用・再資源化による減量化の推進
・ごみの適正処理の推進

【現状と課題】
・循環型社会の実現に向けて、ごみの減量や剪定枝・草などの資源化の取組を進めてきた結果、焼却処理量は減少傾向にあり、一定の成果が見られます。
・循環型社会の形成に向けてプラスチックごみや食品ロスの発生抑制が求められています。
・地域の集団回収などの地域ぐるみでの活動の縮小や、市民へのごみ分別ルールの浸透が課題となっています。
・さらなる高齢化の進行により、高齢者世帯を対象とした収集サービスの需要が増加することが見込まれます。
・持続可能な収集体制を維持し、安定したごみ処理体制を確保していくことが求められています。

【まちづくりの指標】ごみの減量・不用品のリサイクルの推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
56.1%	59.5%	55.6%	60.2%	62.0%	67.8%	64.0%

施　策　環境美化の推進

【施策の方針】持続可能な循環型社会の構築による環境先進都市をめざし、ごみの発生を抑制し、再使用・再資源化に積極的に取り組むとともに、ごみの適正処理を推進します。

【施策の方向性】
・環境美化啓発（マナーアップ）の推進
・公共用水域の保全

【現状と課題】
・ごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置にかかる啓発及びアダプトプログラムを通じて、市民や団体による清掃活動を支援しているものの、活動に参加する個人や団体は横ばい傾向にあります。
・清掃活動団体では世代交代が進まず、高齢化によって活動が停滞するリスクもあることから、地域活動の持続性が課題となっています。
・合併処理浄化槽への補助を進めたことで、公共用水域の水質保全に寄与しています。
・公共用水域の水質保全を図り、水環境への負荷の低減を進めるためには、適正なし尿処理と、公共下水道整備区域外での合併処理浄化槽の利用による生活排水処理が必要です。

【まちづくりの指標】ポイ捨てやペットのふん害防止に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
28.3%	31.7%	29.3%	31.3%	38.3%	40.6%	50.0%

基本目標	うるおいのあるまち	政　策	水と緑の空間を形成する

施　策　公園等の整備

【施策の方針】公園・緑地の整備や管理を進めるとともに、将来需要やニーズに対応した公園墓地等の運営に努め、世代を超えて集い、憩うことができる空間の形成をめざします。

【施策の方向性】
・公園・緑地の整備
・公園墓地等の整備・運営

【現状と課題】
・多世代が利用できる空間の充実を図るため、日岡山公園や尾上公園をはじめとしたレクリエーション拠点となる総合公園や新たな宅地開発や土地区画整理事業にあわせた公園整備に取り組みました。
・多世代交流・防災機能を兼ね備えた、地域住民の誰もが安心して利用できる身近な公園・緑地となるよう、都市公園トイレの洋式化をはじめ、バリアフリー化や環境の改善を図る必要があります。
・斎場については施設設備の老朽化が進んでおり、高齢者人口の増加に伴い火葬需要が増加していることから、将来需要を見据えた計画的な更新や改修が必要です。
・公園墓地についてはさらなる利用促進を進めるとともに、健全な財政運営が求められています。

【まちづくりの指標】景観や、まちなみの美しさに関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
53.2%	54.2%	52.2%	50.9%	51.9%	60.6%	50.0%

施　策　緑化・親水空間の活用

【施策の方針】緑の保全・育成や親水空間の活用に向けた取組を進め、うるおいややすらぎを感じられるまちづくりを推進します。

【施策の方向性】
・緑化の推進
・親水空間の活用

【現状と課題】
・本市では、身近なまちなみの緑化や緑地保全を図るため、緑化意識の向上に努めてきました。
・緑化活動においては、活動団体の担い手の高齢化やライフスタイルの変化の影響により、持続的に緑化活動を進めるための体制づくりが課題となっていることから、これまで以上に多くの市民が参加しやすい魅力的な緑化活動の展開が期待されます。
・本市のシンボルである一級河川加古川の河川敷では護岸整備や高水敷等の整備、イベント開催支援、にぎわい交流拠点の整備などの「かわまちづくり」を積極的に進めており、加古川をはじめとする親水空間については、市民の憩いや交流の場としての価値が高まっています。
・水辺空間の活用においては、関係機関・市民・事業者など多様な主体との連携を一層深め、水辺の魅力を生かしたまちづくりを広げていくことが求められています。

【まちづくりの指標】まちなみの緑化や河川敷等の活用に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
55.8%	59.6%	57.6%	57.6%	62.6%	69.8%	63.0%

基本目標	まちづくりの進め方	政　策	まちづくりの進め方
施　策	多様な主体と行政との協働		

【施策の方針】まちづくり活動の活性化を図るため、市民のまちづくり活動への参画を促すとともに、多様な主体間の交流・連携や市民等と行政との協働によるまちづくりを推進します。
　また、町内会や自治会などの地域コミュニティ団体の活性化を図り、地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。

【施策の方向性】
・市民のまちづくり活動への参画促進
・多様な主体間の連携・協力の促進と行政との協働
・地域コミュニティ団体・市民活動団体等の活性化

【現状と課題】
・人口減少や少子高齢化により地域の担い手が減少するとともに、ライフスタイルや価値観の多様化に伴って、地域のつながりが希薄化しつつあります。
・地域活動における役割の固定化や担い手の高齢化が進み、地域コミュニティや市民活動団体の活性化、新しい担い手の確保が課題となっています。
・本市では、「かこがわウェルピーポイント制度」や協働のまちづくり推進事業などにより、市民をはじめ、団体・事業者、学校・大学など、まちに関わる多様な主体が協働し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組みました。
・こども・若者をはじめ多様な世代・立場の意見が尊重されるよう、意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会の確保とともに、主権者意識の醸成が求められています。
・多様化・複雑化する地域課題に対応するためには、世代や立場を超えて多様な関わり方を受け止め、市民一人一人が主体となって地域に関わろうとする機運を高めていくことが必要です。

【まちづくりの指標】市民活動や行政との協働に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
53.1%	52.1%	51.7%	49.8%	55.1%	64.1%	61.0%

施　策	シティプロモーションの推進

【施策の方針】シビックプライドを醸成するため、市政情報の的確な発信や広聴活動の充実を図るとともに、豊かな自然、文化・歴史や活躍する人々などを戦略的に発信するなど、本市の魅力を積極的かつ効果的に活用したシティプロモーションを推進します。

【施策の方向性】
・戦略的な情報発信
・広聴活動の充実
・魅力の再発掘、育成

【現状と課題】
・全国的に人口減少や若者の都市部集中が進む中で、地域の魅力を磨き上げ、関係人口や交流人口を拡大していくことが求められています。
・本市では、市民がまちへの愛着や誇りを持てるよう、広報かこがわに加え、SNSやWEB広告、デジタルサイネージ、魅力発信キャラクター「かこのちゃん」などを活用した情報発信に取り組んできましたが、市の取組や施策の認知度が依然として低く、十分に伝わっていない状況にあります。
・加古川をはじめとする豊かな自然や歴史的資源、産業資源、特産品のほか魅力的でありながら十分に知られていない地域資源や、地域で活躍する多様な人材が数多く存在しています。
・市の取組や魅力をより多くの人に知ってもらうため、市の施策だけでなく、市の様々な魅力を発信することにより、市民にとって「住みやすいまち」「住み続けたいまち」という意識を高め、それが市外にも伝わることをめざした戦略的でわかりやすい情報発信が課題です。
・地域で活動する市民や事業者と連携しながら、まちの魅力や地域のストーリー、人の想いを共有して発信し、愛着と誇りを高めていくことが大切です。

【まちづくりの指標】シティプロモーションの推進に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
43.7%	46.0%	45.0%	41.7%	55.7%	61.2%	50.0%

一	まちづくりの進め方	政　策	まちづくりの進め方
施　策	効果的・効率的な行財政運営		

【施策の方針】市民ニーズを的確に捉えつつ、新しい生活様式を踏まえた質の高い行政サービスの提供に向け、持続可能な行財政運営を推進するため、社会経済状況の変化に対応できる組織力・職員力の向上、経営基盤の堅持や先端技術を活用した情報化を進めるとともに、ＳＤＧｓと連携した取組を推進します。

【施策の方向性】
・組織力・職員力の向上
・経営基盤の堅持
・先端技術を活用した情報化の推進

【現状と課題】
・公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、更新や維持に多額の費用が見込まれます。
・本市においても、人件費や扶助費、物件費といった経常的な経費が増加することによる財政構造の硬直化がさらに進むと予想されることから、経常収支比率などの財政指標を注視しながら、財政の健全化と弾力性の確保が求められます。
・不断の行政改革や民間活力の導入、自主財源の確保、国・県補助金の適切な活用に加え、税・料金収納率の維持・向上や受益者負担の適正化を図るとともに、DXの推進による行政事務の効率化やデジタル技術の活用によって、行政マネジメントを強化し、持続可能な行政基盤を確立していくことが求められています。
・自治体を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、市民ニーズの多様化・複雑化が進んでおり、これまでにない課題を見つけ出す力や解決策を立案する力が求められています。
・課題解決にあたっては、市民、事業者、NPO法人など多様な主体との連携・協働して対応する場面が多くあり、折衝・調整力やコミュニケーション力が必須となっています。
・社会全体での働き方の多様化が進む中、柔軟な働き方を実現するための環境整備が求められています。
・質の高い行政サービスの継続的な提供や新たな課題を解決するためには、AIを含むデジタル技術を前提とした業務の更なる推進に向けて、デジタル人材の育成を行うことが重要です。また、個々の職員の能力だけではなく、職員一人一人の能力を結集させ、相乗効果を生みながら、組織として対応していくことが不可欠です。

【まちづくりの指標】行政の効率化に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
37.8%	40.8%	37.9%	37.2%	47.2%	57.0%	50.0%

施　策	広域的なまちづくりの推進

【施策の方針】都市間共通の課題に対して、スケールメリットを生かした積極的かつ戦略的な都市間連携を推進します。
　また、地域の活性化を図るため、周辺自治体など都市間連携の強化とともに、交流人口や関係人口の創出・拡大を図ります。

【施策の方向性】
・広域的な都市間連携の推進
・交流人口、関係人口の創出・拡大

【現状と課題】
・人口減少や少子高齢化の進行により、一つの自治体だけでは担いきれない行政課題が増加することが予想されます。そのような中にあっても、活力ある社会経済を維持していけるよう、近隣市町と共通する行政課題の解決に向け連携し、スケールメリットを生かした効果的・効率的な行政運営が求められています。
・本市では、高砂市、稲美町、播磨町と連携し、広域ごみ処理施設や東はりま夜間休日応急診療センターを共同運営するほか、広域ごみ処理施設でごみ焼却時に発電された電力を２市２町の公共施設で有効活用する電力の地産地消など、単独の自治体では難しい事業を効率的・効果的に実施してきました。また、姫路市を中心として形成する播磨圏域連携中枢都市圏での取組を進め、圏域全体の活性化を図ってきました。
・今後、限られた人員や財源の中で、市民生活に必要なサービスを持続的に確保するためには、これまでの取組を基盤に、都市間連携をさらに深め、分野や課題に応じた柔軟な協力体制を構築していくことが重要です。

【まちづくりの指標】近隣都市との広域的な連携に関して満足している市民の割合

令和２年度（基準値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標値）
43.7%	44.6%	44.0%	42.5%	47.2%	59.6%	54.0%